

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年4月24日

発注番号		開札日	令和5年4月28日
案件名称	R5 深北大橋橋梁調査・補修設計業務委託		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
1	貸与資料について、本橋の竣工図面はございますでしょうか。	竣工図面を貸与いたします。	
2	特記仕様書2-5-3上部工・コンクリート補修設計について、補修の内容で、伸縮装置の取替もしくは補修工の記載がありませんが、もし必要となった場合は設計変更の対象となりますでしょうか。	令和元年度に伸縮装置の取替を実施しており、現時点で伸縮装置の補修等は想定しておりませんが、調査の結果、取替又は補修が必要と判断した場合は、設計変更の対象とします。	
3	特記仕様書 P4 2-3-3. 詳細調査 (変状調査) ①「コンクリート表面に汚れ、析出物が多く付着している部分は隠れているひび割れ確認のため調査前に高圧洗浄処理を行い、これらを極力除去する」と記載されておりますが、高圧洗浄処理にかかる時間、経費および高圧洗浄による水の飛散対策は監督員と協議の上、設計変更対象を考慮してよろしいでしょうか。	高圧洗浄にかかる時間、経費および高圧洗浄による水の飛散対策は、一般管理費等に含まれる範囲を想定しておりますが、調査の結果、大規模な飛散対策が必要となる場合は、監督員と協議の上、設計変更の対象とします。	
4	特記仕様書 P4 2-3-3. 詳細調査 (変状調査) ②高圧洗浄を行うための水の採取場所などは公園施設内の水道を利用できると考えてよろしいでしょうか。	公園施設内の水道利用については、公園管理者との協議になります。	

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年4月24日

発注番号		開札日	令和5年4月28日
案件名称	R5 深北大橋橋梁調査・補修設計業務委託		
質問番号	質 疑 事 項	回 答	
5	<p>①管理技術者・担当技術者について 本案件に配置する管理技術者・担当技術者に求められる資格者要件（技術士・RCCM等）があればご教示ください。</p> <p>②照査技術者について 本案件に照査技術者の配置は必要でしょうか。必要であれば、①の質問同様に求められる資格者要件があればご教示ください。</p>	<p><u>管理技術者について</u> ・大阪府都市整備部 土木設計業務等共通仕様書に準拠し、技術士（建設部門 鋼構造及びコンクリート）又は総合技術監理部門（建設部門 鋼構造及びコンクリート）、RCCM、建設コンサルタント登録規定により技術管理者として国土交通大臣に認定された者、いずれかの有資格者とします。</p> <p><u>担当技術者について</u> 資格者要件は設けていませんが、一般業務委託仕様書 9. 主任技術者および技術者 に記載のとおり、橋橋梁調査・補修設計業務の経験者を配置をお願いします。</p> <p><u>照査技術者について</u> 照査技術者の配置は必要です。技術士（建設部門 鋼構造及びコンクリート）又は総合技術監理部門（建設部門 鋼構造及びコンクリート）、RCCM、建設コンサルタント登録規定により技術管理者として国土交通大臣に認定された者、いずれかの有資格者とします。</p>	
6	高所作業車について 設計書では、機械経費として高所作業車が計上されているが、橋梁点検車や調査方法が変更となった場合は設計変更の対象か。	監督員と協議の上、変更が必要となる場合は設計変更の対象とします。	
7	交通誘導員について 設計書では、交通誘導警備員 B が計上されているが、人数やランクが変更となった場合は設計変更の対象か。	関係機関と協議の結果、交通誘導員の人数および交通誘導警備員 A への変更が必要となった場合は、実施数量にて変更いたします。	
8	既存資料の収集・整理について 貸与資料として過年度点検調書、竣工図、等の資料はございますか。	過年度点検調書、竣工図等、既存資料を貸与いたします。	

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年4月24日

発注番号		開札日	令和5年4月28日
案件名称	R5 深北大橋橋梁調査・補修設計業務委託		
質問番号	質 疑 事 項	回 答	
9	<p>詳細調査について 調査箇所に汚れが多く付着していることが想定されますが、高圧洗浄等にかかる清掃費用は設計変更の対象でしょうか。 また、洗浄方法についての洗浄機器や手法などの指定はありますか。</p>	<p>高圧洗浄等にかかる清掃費用は一般管理費に含まれる範囲を想定しております。洗浄方法についての指定はございませんが、公園利用者へ影響のない方法で作業お願いいたします。</p>	
10	<p>「実施要領」の「3. 入札に参加する者に必要な資格」(その他)に「技術士等、業務に必要な資格を有する者を当該等業務に配置できること。」と記載がありますが、具体的には本業務に従事する「管理技術者」が、下記の資格を有していれば資格要件は満たしていると解釈して宜しいでしょうか。 【技術士(総合技術監理-建設・鋼構造及びコンクリート)】 【技術士(建設・鋼構造及びコンクリート)】 また、上記以外の要件がございましたらご教示の程宜しくお願いいたします。</p>	<p>No. 5の回答を参照してください。</p>	
11	<p>高所作業車、交通誘導員について 現地調査時の交通誘導員については、設計書に5人と明記いただいておりますが、高所作業車の日数の記載がございません。高所作業車は当初何日を計上されているのでしょうか。 また、実際に作業を実施した際に高所作業車や交通誘導員の使用日数・員数に増減があった場合は設計協議の対象となるのでしょうか。</p>	<p>高所作業車は3日計上しております。 高所作業車や交通誘導員の使用日数・員数については、監督員と協議の上、変更が必要となる場合は設計変更の対象とします。</p>	
12	<p>現地調査の時間について 当初は昼間調査を想定されていると考えますが、状況により夜間調査となった場合は変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>関係機関と協議の結果、夜間調査しか許可が下りない場合は、設計変更の対象とします。</p>	

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年4月24日

発注番号		開札日	令和5年4月28日
案件名称	R5 深北大橋橋梁調査・補修設計業務委託		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
13	一般業務委託仕様書 第3章 測量 第3章に測量がありますが、本業務において、測量作業があるのでしょうか。	特記仕様書 2-3 損傷個所の確認調査 において路面の排水を確認する際、現況高さ等確認するための測量が含まれます。	
14	特記仕様書 第8条 2-5-1 原因推定 及び健全度評価 変状調査を行って、原因推定および健全度評価を行うこととなっていますが、当該橋梁の橋梁点検調書（報告書）は無いのでしょうか。	令和3年度に実施した橋梁点検調書を貸与します。	

以下余白